

平成26年度 新潟市社会福祉協議会 事業計画

I. 基本方針

近年、社会経済情勢の変化に伴う雇用状況の悪化、単身世帯の増加、人間関係の希薄化など急激な地域社会の変容により、社会的に孤立する世帯や生活困窮世帯の増加も社会問題化しています。

また、既存の制度では対応の難しい複雑・多様化した生活・福祉課題も増加しており、そのような課題を解決するためには、従来の仕組みだけではなく、地域コミュニティ、民生委員児童委員、専門機関、企業等の地域資源とのネットワークがますます重要となっています。

さらに、団塊の世代が75歳に達する2025年に向けた急激な高齢化対策として国が掲げる「地域包括ケアシステム」の構築は急務であり、行政とのパートナーシップにより推進する必要があります。

一方、少子化問題に関しては、2015年から「子ども・子育て新制度」が本格施行され、幼・保育園、学校教育等の支援が計画的に実施されます。しかし、その計画は地域の子ども・子育て家庭支援に関しては不十分であるため、子育て家庭の孤立化や貧困、虐待の増加等の課題が取り残されている現状です。

そのような状況を踏まえ、新潟市社会福祉協議会（以下、「本会」という）では、新潟市における地域福祉をさらに推進するため、「社会的孤立」や「生活困窮」などの新たに直面している課題に取り組み、相談・支援機能をより充実させるとともに、地域住民が主体となった「助け合い」「支え合い」のしくみづくりを行い、だれもが安心して暮らすことのできる地域に根差した福祉のまちづくりに取り組みます。

II. 重点目標

1. 多様な生活・福祉課題に対応するための地域福祉活動の推進

地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止めると同時に徹底したアウトリーチによる地域の現状把握・課題整理を行い、福祉専門職や関係機関との連携のもと、一人ひとりの生活課題の解決に努めます。地道で丁寧な個別支援を積み重ねることで多様な生活・地域課題解決のためのサービスや仕組みを構築し、地域支援へ発展させる取り組みを強化します。

2. 総合的な相談支援体制の強化とネットワークによる取り組み

福祉総合相談センター、区社会福祉協議会等を拠点とした総合的・横断的な相談支援体制をさらに強化し、多様な社会資源との連携を図り解決に努めます。

3. 地域包括ケアシステム構築に向けた法人全体の取り組み

住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを行政とのパートナーシップにより進めるとともに、地域住民と協力して住民主体の相互に支えあう新たな生活

支援活動の仕組みと「お互いさま」の地域コミュニティづくりを支援します。また、介護保険制度改革の方向性を見据えた介護保険等在宅福祉事業を行います。

4. 地域における、子ども・子育て家庭支援の推進

地域社会の大きな変化や近年の雇用・経済状況など、子ども・子育て家庭が厳しい状況におかれていることを踏まえ、「子どもの健やかな育ちが守られる社会」「子育てと仕事の両立を支える社会」「子育てに関して、様々な市民や団体・関係機関が繋がり支え合う社会」を目指します。

5. 経営基盤の強化とコンプライアンス体制の推進

制度改正や外部環境の変化等を踏まえた法人としての中長期ビジョンとなる「新潟市社会福祉協議会総合計画」を策定します。また、コンプライアンス体制をさらに推進し、市民に信頼される組織を目指します。

Ⅲ. 主要事業

1. 多様な生活・福祉課題に対応するための地域福祉活動の推進

地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止めると同時に徹底したアウトリーチによる地域の現状把握・課題整理を行い、福祉専門職や関係機関との連携のもと、一人ひとりの生活課題の解決に努めます。地道で丁寧な個別支援を積み重ねることで多様な生活・地域課題解決のためのサービスや仕組みを構築し、地域支援へ発展させる取り組みを強化します。

- (1) 既存の制度では解決できない様々な生活課題に対してアウトリーチ型のニーズキャッチによる個別支援を積み重ね、地域課題の解決から地域支援につなげます。
- (2) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とボランティアコーディネーターや地域福祉コーディネーター等、法人内外の各種専門職をはじめ地域住民、企業、NPO等との連携を強化し、協働による地域課題の解決を進めます。
- (3) ボランティア・市民活動グループの組織化、資源開発や企業との連携など複雑多様な地域課題解決のためのサービスや仕組みの構築に取り組みます。
- (4) 「生活福祉資金貸付事業」（県社協受託）をはじめ、学習習慣支援事業、就労意欲喚起事業などの生活困窮者支援事業にも積極的に取り組み、多問題世帯に対して専門職と一体となった生活相談・自立支援を促進します。
- (5) 区社会福祉協議会において、住民参加によって策定する「地域福祉活動計画」に基づき、地域ごとの福祉課題の解決をするための地域づくりを支援します。

2. 総合的な相談支援体制の強化とネットワークによる取り組み

福祉総合相談センター、区社会福祉協議会等を拠点とした総合的・横断的な相談支援体制をさらに強化し、多様な社会資源との連携を図り解決に努めます。

- (1) 障がい者が住み慣れた地域で適切な福祉サービスを受けることができるよう計画相談支援体制の充実を図ります。
- (2) ボランティア・市民活動支援センター及び区ボランティア・市民活動センターによる相談窓口の充実を図るとともに、災害に対応するための体制整備を充実します。
- (3) 平成24年に開設した福祉総合相談センターにおける「心配ごと相談所」（市補助）、「子育てなんでも相談センターきらきら」（市補助）、「こころといのちのホットライン」（市受託）、「新潟市障がい者生活支援センター」（市受託）、「高齢者あんしん相談センター」（市受託）等のワンストップによる総合相談機能をさらに強化します。

3. 地域包括ケアシステム構築に向けた法人全体の取り組み

住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを行政とのパートナーシップにより進めるとともに、地域住民と協力して住民主体の相互に支えあう新たな生活支援活動の仕組みと「お互いさま」の地域コミュニティづくりを支援します。また、介護保険制度改革の方向性を見据えた介護保険等在宅福祉事業を行います。

- (1) 住民自らが地域の実情に応じた活動を展開できるよう支援する「高齢者等あんしん見守り活動事業」（市補助）の推進と、緊急情報キットを活用した見守り活動や友愛訪問事業・サロン事業など従来の見守り事業を効果的に展開し、より地域に密着した住民主体の見守り体制の構築と「助け合い」「支えあい」のしくみづくりを進めます。
- (2) 認知症の方など判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用援助を行う「日常生活自立支援事業」（市補助）について、市民のニーズに応え充実を図ります。
- (3) 成年後見制度を必要とする方が円滑に制度利用できるよう「新潟市成年後見支援センター事業」（市受託）を推進します。また、成年後見制度の利用拡大のため、本会が行う、市民後見人による「市民の力を活かした」法人後見活動の受任件数を増やしていき、普及・定着を図ります。
- (4) 地域包括ケアの視点を持ちつつ、利用者やご家族に信頼され安心していただける質の高い介護サービスが提供できるよう、医療機関や地域包括支援センター等専門機関との連携を図ります。また、地域住民による支え合い活動が広がるよう実践団体と連携を図りながらその活動を支援します。
- (5) 地域住民による支え合い活動の充実を図るため、住民参加型在宅福祉サービスの開拓・位置づけの整理とネットワークの充実を図り、重層的な支援体制の確立を目指します。

4. 地域における、子ども・子育て家庭支援の推進

地域社会の大きな変化や近年の雇用・経済状況など、子ども・子育て家庭が厳しい状況におかれていることを踏まえ、「子どもの健やかな育ちが守られる社会」「子育てと仕事の両立を支える社会」「子育てに関して、様々な市民や団体・関係機関が繋がり支え合う社会」を目指します。

- (1) 児童虐待防止の取り組みのため、子ども・子育て支援に関する団体や住民等の連携強化を図るとともに、「ファミリーサポートセンター事業」（市受託）をはじめとした市民の支え合いによる子育て家庭支援を推進します。
- (2) ひとり親家庭への支援として、「新潟市母子生活支援施設」（指定管理）を地域に開放し、学生や地域住民との関わりのなかで、健やかな育ちを支えられるよう「レスパイト事業」実施の体制整備をします。
- (3) 毎年入会希望者数が増大している「ひまわりクラブ」の運営については、次年度の「子ども・子育て支援新制度」の本格的な開始による条例改正を控え、高学年入会の準備や各クラブへの運営支援機能強化を図るとともに、民生児童委員やコミュニティ協議会と積極的な連携を図り、「地域に開かれたひまわりクラブ」を目指した取り組みを推進します。
- (4) 新潟市の子どもたちの安心できる放課後の居場所づくりのため、「ひまわりクラブ」・「民設クラブ」のネットワーク化を図り、情報交換や相互連携を深めるとともに、研修を実施し放課後児童クラブ全体の底上げを図ります。

5. 経営基盤の強化とコンプライアンス体制の推進

制度改正や外部環境の変化等を踏まえた法人としての中長期ビジョンとなる「新潟市社会福祉協議会総合計画」を策定します。また、コンプライアンス体制をさらに推進し、市民に信頼される組織を目指します。

- (1) これまで社会福祉協議会として進めてきた福祉のまちづくりの方向性を土台としながら、介護保険等制度改正や社会経済情勢の変化等を踏まえた法人の基本計画・中長期ビジョンとなる「新潟市社会福祉協議会総合計画」を策定します。
- (2) 会員会費、共同募金、寄付金等の財源確保の取り組みを強化するとともに、市民から信頼を得ることができるよう情報公開・発信に努めます。
- (3) 次年度の社会福祉法人新会計基準移行に備え、経理規程や会計事務の見直しを行い、スムーズな移行ができるよう体制を整えます。
- (4) 職員の法令遵守やリスクマネジメントを徹底し、コンプライアンス体制をさらに推進します。